

評価対象			
事務事業名	いじめ防止推進事業	開始年度	平成 25 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	子どもの人権を尊重し、誰もがいじめ問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応するため、港区いじめ防止基本方針及び条例に基づく「港区いじめ問題対策連絡協議会」等の関連組織を設置し、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
事業の対象	区立幼稚園幼児・区立小中学校児童・生徒
事業の概要	①港区教育委員会いじめ問題対策会議等の運営を行います。 ②いじめ防止に関する講演会を開催します。 ③いじめ防止啓発資料作成、配布します。 ④区立小学校4年生～区立中学校3年生を対象に年2回、心理検査（hyper-QU）を実施します。 ⑤「港いじめ防止子ども宣言」を活用した「子どもサミット」や協議会を開催します。
根拠法令等	港区いじめ防止基本方針及び港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	いじめ防止対策推進法（平成25年6月） いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月、平成29年3月改訂） 東京都いじめ防止対策推進条例（平成26年7月） 港区いじめ防止基本方針（平成26年10月） 港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例（平成27年3月） 港区いじめ問題対策連絡協議会規則（平成27年3月）								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 条例に基づき実施が義務付けられているため必要です。条例に基づいた協議会等を実施することにより、いじめの現状を把握し区全体の対策を講じることができます。いじめの未然防止、早期発見に向けた取組は、子どもの安全・安心な生活やいじめの重大事案を防ぐために効果があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	いじめ防止啓発資料の配布数			指標2	いじめの未然防止に向けてスクールカウンセラーを活用した枚数			指標3	いじめの未然防止に向けた横断幕の掲載枚数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10,472	10,472	100.0%	平成29年度	28	28	100.0%	平成29年度	28	28	100.0%
平成30年度	10,995	10,995	100.0%	平成30年度	28	28	100.0%	平成30年度	28	28	100.0%	
令和元年度	11,451	—	—	令和元年度	28	—	—	令和元年度	28	—	—	
指標から見た事業の成果	いじめ防止啓発資料として、全児童・生徒に港区いじめ防止子ども宣言を掲載したクリアファイルを配布することにより、意識啓発をおこないました。心理検査の結果を踏まえた上で実施する区費スクールカウンセラーを活用した全員面接等の取組は、いじめの早期発見・解決につながりました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) いじめ問題に対する取組は喫緊の課題であり、区民の関心も高いです。重大事案の発生を未然に防ぐ取組や、教員対象の講演会などを引き続き行う必要があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	6,784	100%	6,784	0	0	0	0	0	6,784	6,433	95%		
令和元年度	6,999	100%	6,999	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	児童生徒数の増加に伴い、心理検査の経費が増額となり予算は増加しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) いじめ問題防止啓発資料については、カードの印刷を事務局で行うなど、内容量を精選してきました。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

港区いじめ問題対策連絡協議会等で協議された内容を全小中学校で共通理解することで、教職員の意識の啓発につながっています。また、いじめ問題に対する取組は、子どもの安全・安心な生活に向けて今日的な課題であるとともに、いじめ防止対策推進法に基づいた条例を踏まえた事業であるため、今後も継続して実施していく必要があります。

No 423

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	リーディングアドバイザースタッフ事業	開始年度	平成 14 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課指導支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	各小中学校にリーディングアドバイザースタッフ(以下RASと表記する)を配置することで、学校図書館の環境の充実につとめ、児童・生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援します。
事業の対象	区立小中学校28校
事業の概要	①現在、学校規模に応じてRASを配置をしています。 ②児童・生徒向け必読図書リストの作成、周知、読み聞かせ会を実施することで、児童生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、主体的・意欲的な学習活動を支援します。 ③おすすめの本の紹介はもとより、児童・生徒の意欲が高まるような書籍展示を行い、学校図書館の環境の充実を図ります。 ④児童・生徒への学習資料提供及び教職員への指導資料を提供し、児童・生徒の学習活動、教員の研究活動等を支援します。 ⑤研修を通して資質・能力の向上を図るとともに、学校司書とRASの情報交換の機会を設けることで、RASの専門性向上を図ります。
根拠法令等	リーディングアドバイザースタッフ設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成14年度より事業を開始しています。学校図書館法の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴い、図書文化財課と学校司書の配置を検討し、平成28年度より図書文化財課で週1日の学校司書を配置しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 学校教育における言語活動や探求的な活動、読書活動の充実のため学校図書館の重要性が高まっています。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	児童生徒の年間貸出冊数			指標2	RAS連絡会の実施回数			指標3	RAS連絡会の参加人数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	230,000	239,623	104.2%	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	52	40	76.9%
	平成30年度	240,000	240,041	100.0%	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度	52	42	80.8%
	令和元年度	241,000	—	—	令和元年度	2	—	—	令和元年度	52	—	—
指標から見た事業の成果	・学校規模に応じてRASの配置時数を決めて調整し、RASが実務にあたったことで、読書環境が充実し、学習センターとしての機能も向上しました。 ・専門的知識を有する講師を招いてRAS連絡会を実施し、RASの資質向上を図ることができました。 （平成30年度より学校司書、図書担当教諭も出席する学校図書館関係者連絡会に拡充しました。）											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 年2回のRAS連絡会を通してRASの資質能力が向上してきています。また、連絡会で高めた専門性をRASが自校でにおける教育活動にいかすことで、貸出冊数の増加につながっています。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	26,270	100%	26,270	0	0	0	0	0	26,270	24,665
	平成30年度	26,216	100%	26,216	0	0	0	0	0	26,216	24,044	92%
	令和元年度	26,216	100%	26,216	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	現在、予算の範囲内で、学校規模によってRASを複数で配置しています。 今後も、時代のニーズに応じた教育を推進するためには、RASの効果的な活用を研究するとともに、学校司書と連携を進めていきます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 経費負担は妥当かつ効率的です。地域人材を活用し、RASとして委嘱しているため、学校の実態に合わせ、教育活動を展開できています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ● 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	港区教育委員会では、平成14年から、学校図書館に有償ボランティアとしてRASを配置しています。導入当初は読み聞かせ等の児童・生徒などへの読書支援をボランティアで実施しており、学校図書館へ大きな貢献をしていました。しかし現在、読み聞かせ以外の様々な業務をRASが担っている学校も多く、導入当初の本来の目的と現状が乖離しているのが現状です。また、図書文化財課が配備している学校司書との役割分担などに課題があります。 令和2年度より実施する新学習指導要領では学校図書館の充実が一層求められています。新教育センターに学校図書館支援センター機能をもたせ、有償ボランティアであるRASを廃止し、新たに学校図書館支援員（委託）とし、図書文化財課が配備している学校司書業務を教育指導課に移管し、学校図書館の充実を図ります。
---	--

評価対象

事務事業名	学力アップ特別講座	開始年度	平成 17 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課指導支援係	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	児童を対象に土曜日、生徒を対象に長期休業中に、系統的・継続的な学習活動を実施し、学習習慣の確立や基礎・基本の定着、学力向上を目指します。
事業の対象	区立小学校5年生の全児童及び区立中学校の全生徒
事業の概要	<p>■小学校・・・区立小学校5年生の希望者に対し、「科学教室」及び「作文教室」を実施します。3つの会場校で年間を通して合計36日間、原則として第1、第3土曜日に「科学教室」18回、「作文教室」18回を実施します。</p> <p>■中学校・・・区立中学校生の希望者に対し「国語講座」「数学講座」及び「英語講座」を実施します。各講座は学年別に「基礎的・基本的な内容」のコースを開設します。「国語講座」及び「数学講座」に関しては、全国学力学習状況調査の内容を踏まえたものとし、夏季休業中に講座を設定し、年5回実施します。</p>
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成14年に学校完全週5日制が実施され、学力低下の懸念が高まったことを背景に、学習習慣の確立や基礎基本の定着、学力向上を目指すために土曜特別講座として開始しました。</p> <p>平成23年には、港区立小中学校で月2回の土曜授業を実施しました。</p> <p>平成28年から中学校講座を長期休業期間中実施に変更し、平成30年から会場を教育センターに変更しました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p style="text-align: center;">◎</p> <hr/> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p style="text-align: right;">◎</p>		
①事業継続の必要性	<p style="text-align: right;">◎</p>		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>土曜授業を年12日～22日間実施していることや別事業として、経済面に課題のある中学校3年生を対象とした「学びの未来応援学習講座」、生活福祉調整課による中学1・2年生を対象とする「中学生学習支援事業」などの学習支援事業を実施していること、さらに来年度、みなと科学館が開館し、科学実験教室等を実施することを踏まえ、検討していく必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	小学校申込人数			指標2	中学校申込人数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	480	322	67.1%	平成29年度	600	291	48.5%	平成29年度			
	平成30年度	480	237	49.4%	平成30年度	180	126	70.0%	平成30年度			
	令和元年度	480	—	—	令和元年度	180	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	小学校の講座においては平成26年度から、申し込んだ全ての児童が受講できるよう受け入れ枠を480人に設定しましたが、その後申込者数が減少傾向にあります。中学校の講座においては、家庭の事情や部活動、習い事等の理由から希望数が少ない結果となっています。											
評価	A 高い		B どちらともいえない					C 低い				
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 申込み人数が減少傾向にあります。講座参加児童生徒については、国語や理科への興味・関心を高められ、長期休業中に学習する習慣を身に付けることができました。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	20,678	100%	20,678	0	0	0	-2,307	0	18,371	17,383
	平成30年度	11,425	100%	11,425	0	0	0	-75	0	11,350	9,304	82%	
	令和元年度	9,432	100%	9,432	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成30年度は、中学校の講座においては、開催会場を全中学校から教育センターに変更することで、中学校の事業費を大幅に減額しています。小学校の講座においては各会場で実験器具を共有するなど経費の削減に努めています。												
評価	A 高い		B どちらともいえない					C 低い					
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 申込者が少ないため、1名に対するコストが高くなっています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ● 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	小学校・中学校ともに申込者数が減少傾向にあります。土曜授業を年12日～22日間実施していることや別事業として、経済面に課題のある中学校3年生を対象とした「学びの未来応援学習講座」、生活福祉調整課による中学1・2年生を対象とした「中学生学習支援事業」などの学習支援事業を実施していること、さらに来年度、みなと科学館が開館し、「科学実験教室」等を開催することを踏まえ廃止します。

No 425

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	学習活動支援保護者負担軽減事業(教育指導課)	開始年度	平成 18 年度
所属	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	港区教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	学習にかかわる経済的な負担を一部補助することにより、学習教材等を充実させるとともに、各種検定の受験の機会を設け、学習する意欲や挑戦する意欲を高めます。
事業の対象	区立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者
事業の概要	<p>1 補助教材等の購入 学習にかかわる必要な教材を充実させるため、購入費の一部負担軽減をしています。</p> <p>2 検定受験料の補助（小学校：漢字検定）（中学校：漢字検定、英語検定、数学検定） 平成28年度から推奨級を設け、挑戦する機会としています。</p> <p>3 見学料、入場料等の補助 校外学習や移動教室、修学旅行等で様々な体験学習ができるよう見学料や入場料を一部補助しています。</p> <p>4 区立小学校の鑑賞教室公演料の補助 演劇教室等を実施し、児童の情操を豊かにします。</p>
根拠法令等	港区立小学校における劇団及び楽団等による講演会実施費用補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	学校で使用する教材などの費用の一部を負担することにより、学習活動の支援を行い、保護者の負担軽減を図るため開始しました。平成26年度までは、中学校の検定受験料は年2回まで補助を行っていましたが、平成27年度より1回に変更しました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 補助教材、検定受験料、見学料・入場料補助に関しては、教育活動を実施する上で必要な経費の一部を補助するため必要です。鑑賞教室公演料補助に関しては、一部の小学校のみの利用となっているため見直しが必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	教材の購入金額（千円）			指標2	検定の受検者数			指標3	鑑賞教室実施校数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	76,005	72,778	95.8%	平成29年度	10,468	8,952	85.5%	平成29年度	9	6	66.7%
	平成30年度	79,393	74,122	93.4%	平成30年度	10,995	9,138	83.1%	平成30年度	9	7	77.8%
	令和元年度	78,517	—	—	令和元年度	11,451	—	—	令和元年度	9	—	—

指標から見た事業の成果
 ・学習教材等購入費用の一部負担することで教材の充実が図られています。
 ・各種検定の費用を負担することで、受検するきっかけとなっていること、また、検定が挑戦する機会、学習への意欲を高める手段となっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 学習教材が充実し、検定に挑戦することで学習意欲を高めています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	94,136	100%	94,136	0	0	0	-216	0	93,920	89,785	96%
	平成30年度	100,492	100%	100,492	0	0	0	358	0	100,850	92,047	91%
	令和元年度	99,869	100%	99,869	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 児童・生徒数の増加により、予算額の増加が見込まれます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 鑑賞教室公演料は、一部の学校のみ利用しているため見直す必要があります。		

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

一部小学校のみ実施している「鑑賞教室」の補助を廃止します。

No 426

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	教育課程外指導	開始年度	年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	児童・生徒の水泳力向上及び安全確保のために、水泳指導員を配置します。又、中学校における部活動の充実を図るため大会参加費を負担します。
事業の対象	全区立小中学校（小学校18校・中学校10校）
事業の概要	①小学校における授業中及び夏季休業中の水泳指導時に指導員を配置します ②中学校における夏季休業中の水泳指導時に指導員を配置します ③中学校における部活動大会参加費の負担金の支援
根拠法令等	港区立中学校の大会参加費の支給に関する要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	部活動大会参加費の負担に関しては、平成16年度より実施しています。水泳指導員配置に関しては、報償費対応で行っていたものが委託になったようですが、経緯や時期は不明です。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 児童生徒の安全の確保及び部活動活性化のため必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	水泳授業における事故数			指標2	部活動大会参加費			指標3	水泳指導員配置時間数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	0	0		平成29年度	950	1,111	116.9%	平成29年度	4,585	3,146	68.6%
	平成30年度	0	0		平成30年度	1,200	1,128	94.0%	平成30年度	3,770	3,032	80.4%
	令和元年度	0	—	—	令和元年度	1,200	—	—	令和元年度	3,767	—	—

指標から見た事業の成果
 水泳授業において事故は発生していません。
 水泳指導員配置時間数は、天候により水泳授業が中止となり達成率が低くなる年があります。
 部活動の活性化に伴い大会参加費が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 水泳授業での児童生徒の安全確保及び部活動活性化のため必要です。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	27,429	100%	27,429	0	0	0	216	0	27,645	24,220	88%
	平成30年度	14,766	100%	14,766	0	0	0	107	0	14,873	12,853	86%
	令和元年度	14,453	100%	14,453	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 部活動大会参加費は今後増加が見込まれます。
 平成30年度より、部活動指導員の謝礼が教職員の働き方改革推進事業に変更になったため、予算額が減額になっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 水泳指導員配置に関しては、競争入札で事業者を決定しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

児童生徒の安全の確保及び部活動の充実のため実施する必要があります。

評価対象

事務事業名	文化連合行事	開始年度	平成 20 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	<p>①音楽鑑賞教室は音楽授業の一環として、劇場等において質の高い演奏を鑑賞する機会を通じ、児童・生徒が音楽を愛好する心情・態度を養います。</p> <p>②幼稚園観劇教室は、幼児がプロの劇団による人形劇に接することで感性を養うとともに、豊かな情操を育みます。</p> <p>③中学校音楽交歓会は中学校の代表生徒が、平素の音楽教育の成果を発表し合うことを通して音楽に対する関心、技術や学習意欲を高めます。</p> <p>④連合作品展は、各学校の図工・美術、技術家庭、書写の優れた作品を相互に鑑賞することにより、感性を養います。</p>
事業の対象	幼稚園4・5歳児、小学生、中学生
事業の概要	<p>①音楽鑑賞教室は、小学校及び中学区それぞれ年に1回サントリーホールを会場とし、公益社団法人日本オーケストラ連盟加盟団体の交響楽団による演奏を鑑賞します。</p> <p>②幼稚園観劇教室は年に1回高輪区民センターを会場として、プロの劇団による人形劇を鑑賞します。</p> <p>③中学校音楽交歓会は年に1回メルパルクホールにて、各中学校の特色のある音楽活動を発表します。</p> <p>④連合作品展のうち、港区小学校連合作品展覧会は年に1回一定の期間、小学校児童による図工、家庭、書写の優秀作品の展示を、高輪区民センターで開催します。東京都教育委員会主催の東京都公立学校美術展覧会は、図工、美術、技術家庭、書写など児童・生徒の優秀な作品を、年に1回一定の期間東京都美術館にて実施します。</p>
根拠法令等	学習指導要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>①音楽鑑賞教室は、音楽授業の一環で生の音楽に接する機会を供する目的で開始されました。</p> <p>②幼稚園観劇教室は、従来各幼稚園ごとに対応していた観劇事業を園長会からの要請により、区内施設を利用した区内全幼稚園が一堂に会して人形劇を鑑賞することで始まりしました。</p> <p>③中学校音楽交歓会は、学校で練習している音楽を、区内中学校全校が集まり、互いに発表する機会を設けたことが始まりです。</p> <p>④連合作品展は、図工、技術家庭、書写、美術などの授業で創作した作品を発表する機会として、展示会を設けました。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p>
評価の着眼点	<p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>①音楽鑑賞教室及び②観劇教室は、プロの高度な芸術を直接鑑賞することにより、幼児・児童・生徒に大きな感動と学習効果を与えます。</p> <p>③音楽交歓会は日頃の練習の成果を他校へ発表する場を作り上げる貴重な機会です。</p> <p>④連合作品展は東京都及び港区の公共施設を無償で活用した事業です。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	幼稚園観劇教室参加者数			指標2	小学校音楽鑑賞教室参加児童数			指標3	中学校音楽鑑賞教室参加生徒数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	750	699	93.2%	平成29年度	1,339	1,313	98.1%	平成29年度	626	608	97.1%
	平成30年度	750	662	88.3%	平成30年度	1,419	1,386	97.7%	平成30年度	619	649	104.8%
	令和元年度	771	—	—	令和元年度	1,440	—	—	令和元年度	683	—	—
指標から見た事業の成果	・幼稚園観劇教室には多くの幼児が参加し、人形劇を楽しむことができました。 ・音楽鑑賞教室では、児童、生徒が積極的に参加し、音楽を通して豊かな感性を育むことができました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 幼児は観劇教室を通して豊かな感性と情操を育むことができます。小中学生は音楽鑑賞教室、音楽交歓会及び連合作品展を通じて豊かな感性を育むとともに、表現する意欲と技能を高めることができます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)											決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成30年度	11,141	100%	11,141	0	0	0	0	0	11,141	10,933	98%	
令和元年度	11,379	100%	11,379	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	幼児児童生徒数の増加に伴い、交通費が増額となったため予算は増加しています。常に限られた予算を効率的に支出しているため、高い執行率を保っています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ①音楽鑑賞教室は演奏団体や利用施設の協力を得て安価に実施可能です。 ②幼稚園観劇教室は劇場での鑑賞や各園開催と比べて安価に実施できます。 ③音楽交歓会の費用は、施設利用料と交通費、楽器配送費のみであり、企画運営は教員と生徒で行います。 ④連合作品展は、作品の運搬費用のみです。											

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	文化連合行事は、幼児、児童、生徒に関する豊かな感性を育む事業として、継続が望ましいものと判断します。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

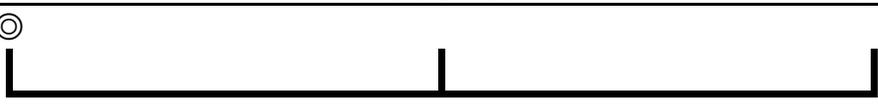
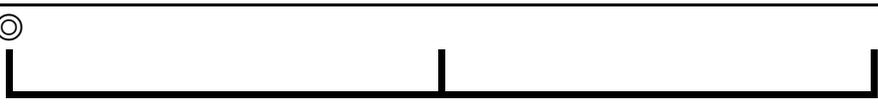
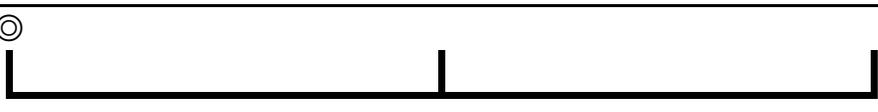
評価対象

事務事業名	教育相談	開始年度	平成 26 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	保護者が抱える子ども、家庭、学校に関する課題や悩みの解消や軽減のため、教育相談を充実させ、区民の心身の健全な発達及び家庭環境の改善に寄与します。
事業の対象	港区内在住・在園・在学の18歳までのお子さんとその保護者です。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、いじめ、発達障害など、子どもや保護者の悩みに対処するため、来所教育相談員として心理学専門の非常勤職員を7名、適応指導教室に1名配置し、教育相談体制の充実に努めています。 ・電話相談は平成28年度から、スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業者に委託し、来所教育相談同様の相談に対応しています。また平日の時間延長(17~19時)や、土曜日の実施など、サービスの拡充に努めています。
根拠法令等	教育センター条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	教育センター事業の中で設立の時期から実施している教育相談事業は、近年港区では、子どもの数が増加傾向にあり、区立のみならず私立学校に在籍している児童、生徒、保護者からの相談も多い状況です。平成28年度から電話教育相談は委託とし、夜間、土曜日でも対応可能とした結果、相談件数が増加しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区の子ども人口増に加えて、発達障害の幼児・児童・生徒が増えている中、教育相談機能の充実は欠かせないものとなっています。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	来所相談件数			指標2	電話相談件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	3,500	3,424	97.8%	平成29年度	220	203	92.3%	平成29年度			
	平成30年度	3,500	3,316	94.7%	平成30年度	220	222	100.9%	平成30年度			
	令和元年度	3,500	—	—	令和元年度	220	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	来所教育相談は8名の心理士が相談者に対して丁寧できめ細かい対応を行い、他機関と連携した効果的な問題解決を図っています。また電話相談については、平日の時間延長（17～19時）や土曜日の実施など、サービスの拡充に努めています。これらの相談しやすい環境を構築したことで、相談件数は受入上限に達している状況です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 来所教育相談の中で平成30年度に終了した件数は120件であり、一定の成果が挙がっています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,685	100%	1,685	0	0	0	0	0	1,685	1,653	98%
	平成30年度	5,426	100%	5,426	0	0	0	0	0	5,426	5,056	93%
	令和元年度	7,438	100%	7,438	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度に費用が増加した理由は、教育相談機能改良に伴う、教育支援システムと従来の教育相談システムとを新たに構築した結果です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 来所教育相談は、非常勤職員体制による直営で実施しています。区民への安心感を担保出来る体制が可能なら、電話教育相談と同様に委託化を検討する余地があります。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	現在港区では、幼児、児童、生徒など子どもの数が増加傾向にあり、区立、私立の在籍に関わらず相談も増加傾向にあります。

評価対象			
事務事業名	心の教育相談・不登校対策事業	開始年度	平成 17 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	29レベルアップ
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	子どもや保護者が抱える悩みの解消や軽減を目的に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談等の充実を図り、区民の心身の健全な発達及び家庭環境の改善に寄与します。
事業の対象	区立小中学校教職員、児童・生徒及び保護者
事業の概要	<p>1 スクールカウンセラーの活用 区費スクールカウンセラーを、希望する小・中学校に週1回もしくは2週間に1回配置します。スクールカウンセラーの役割は、①児童・生徒へのカウンセリング、②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助、③個々のケースに応じた関係機関との連携、④児童・生徒の自宅に教員とともに家庭訪問を実施しカウンセリングするなどがあります。 また、平成25年度から全区立小中学校に東京都のスクールカウンセラーが週1回配置されています。</p> <p>2 スクールソーシャルワーカーの活用 子どもの健全育成に係る様々な問題の背景には、親の失業、虐待など家庭の問題があることもあり、学校だけで対処しきれないこともあります。このことを受けて、福祉分野に長けているスクールソーシャルワーカーを必要に応じて派遣し、円滑な解決を図っています。スクールソーシャルワーカーの役割は、①問題を抱える児童・生徒（以下、関係児童・生徒）が置かれた環境の改善に向けた働きかけ、②関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、③関係児童・生徒の保護者、教職員、スクールカウンセラー等に対する支援・相談・情報提供などがあります。 ※スクールソーシャルワーカーは、学校の休業日や日中、夜間に関わらず対応ができます。また、単独で家庭訪問もできます。</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 東京都予算スクールカウンセラーは、平成15年度から中学校に、平成20年度に一部小学校に、平成25年度から全小・中学校に配置されました。 区予算のスクールカウンセラーは、従来教育センター教育相談員が小学校へ派遣されていましたが、平成17年度から委託事業として開始しました。平成25年度から、希望する小・中学校に配置され、平成27年度から全小・中学校に配置され、スクールソーシャルワーカーも、夜間、休日など学校だけでは対応困難な事例に対応できるように配置されました。 								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 幼児、児童、生徒や保護者を取り巻く環境はより多様化、複雑な様を呈しています。今後も家庭と学校の悩みを緩和する役割として、必要不可欠な事業です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	スクールカウンセラーの配置日数			指標2	スクールソーシャルワーカーの相談時間			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	814	814	100.0%	平成29年度	500	243	48.6%	平成29年度			
	平成30年度	814	814	100.0%	平成30年度	500	425	85.0%	平成30年度			
	令和元年度	814	—	—	令和元年度	500	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	学校では解決できない家庭の課題が増加しており、スクールソーシャルワーカーが家庭を訪問し課題の解決に寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 多様な家庭環境の中にいる子どもや保護者が、校内にいるスクールカウンセラーに相談することで課題を解消するほか、スクールソーシャルワーカーが学校と家庭をつなぎ、連携した取り組みができています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	31,915	100%	31,915	0	0	0	56	0	31,971	31,890	100%
平成30年度	31,735	100%	31,735	0	0	0	0	0	31,735	31,348	99%		
令和元年度	32,036	100%	32,036	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	家庭の課題が増加する傾向にあるため、スクールソーシャルワーカーの相談時間が増加しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) この事業費用には、スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク業務に加え、電話教育相談業務が含まれています。限られた予算の中、多様化する家庭環境と学校現場との連携に向けた、効率的な運用を実施しています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

児童・生徒や保護者からの相談について、カウンセリングするほか、家庭環境へ踏み込んだスクールソーシャルワークは、多種多様な社会環境の中、ニーズが高まっており、今後も継続する方向が望ましいものと判断します。

No 430

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	理科教育支援事業	開始年度	平成 17 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、理科系大学機関と連携した理科の出前授業の実施や、理科専科教員免許を有し科学分野に秀でた人材を、サイエンス・アドバイザーとして全校に配置することで、生徒の理科離れを減少させるとともに、学力向上を図ります。 ・小学校では、理科に詳しい人材を配置し、観察、実験活動等における教員への支援を行うことにより、理科教育の質及び教員の理科指導力の向上を図ります。
事業の対象	<p>港区立中学校生徒 港区立小学校5・6年児童</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・理科巡回型研修事業は、理科系大学の専門機関と連携し、高度で専門的な実験のプログラムを作成し、各中学校に直接赴き事業を実施します。 ・サイエンス・アドバイザーは、中学校理科教員免許を所有する科学分野に秀でた人材を確保し、各中学校に年間28回1日6時間配置します。理科授業におけるチームティーチングなどの手法により、理科が苦手な生徒の学習活動を支援します。また実験、観察の準備や片付けを行い、円滑な授業運営に寄与します。 ・サイエンス・アシスタントは、限られた時間内に実験や観察が円滑に進むよう、準備や後片付けのほか、実験の支援を行い、理科学習の充実に努めています。現在22名が各小学校に、1日6時間×週3日×30週の範囲で支援をしています。 ・理科支援員は、理科専門の退職校長が経験と知識を活用して、サイエンス・アシスタントへの指導、助言を行います。現在3名が各小学校に年6回（1回3時間）赴いています。
根拠法令等	理科教育振興法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	サイエンス・アシスタント制度は平成17年度港区独自の制度として発足しました。理科支援員は平成21年度から国及び東京都からの委託制度として開始されました。サイエンス・アドバイザーは、原則教員免許を取得しているスタッフを雇用し、平成25年度から各中学校に派遣しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区の学力調査の結果では、理科は他教科に比べ平均正答率が低く、理科教育の充実が学校教育推進計画の重点項目に位置付けられています。また、令和2年4月に開館するみなと科学館と連携することも検討していきます。実験・実習を通して、子どもたちの理科への興味・関心を高めるため本事業は必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	3年生理科学力調査正答率（港区/全国）（%）			指標2	6年生理科学力調査正答率（港区/全国）（%）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	105	100	95.2%	平成29年度	105	104	99.0%	平成29年度			
平成30年度	105	102	97.1%	平成30年度	105	103	98.1%	平成30年度				
令和元年度	105	—	—	令和元年度	105	—	—	令和元年度		—	—	
指標から見た事業の成果	サイエンス・アシスタントを全小学校に配置することで、安全性の担保と理科分野への興味・関心を高揚させます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 制度を導入したことで、児童・生徒の理科分野への興味・関心が高くなった結果、理科学力調査正答率の上昇傾向が見られるようになりました。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	15,780	63%	9,996	2,892	2,892	0	0	0	15,780	15,472	98%	
平成30年度	15,766	82%	12,874	2,892	0	0	0	0	15,766	14,842	94%		
令和元年度	15,690	85%	13,378	2,312	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	限られた予算を基に、各学校全体にサイエンス・アシスタントなど理科教育補助員がまんべんなく配置できるよう配慮しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 限られた予算の中、有償ボランティアとしてサイエンス・アシスタントなどを理科教育補助員として多数配置していることや、国庫補助金を活用することなど高い効率性を確保しています。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

サイエンス・アシスタントは、アシスタント職の会計年度職員に、サイエンス・アドバイザーは専門職（講師）の会計年度職員へ移行しみなと科学館との連携など役割の強化を行います。理科支援員は引き続き報償費（有償ボランティア制度）で実施します。

評価対象			
事務事業名	体育連合行事	開始年度	昭和 39 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課教育センター	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	・各校との交流を通じ、協調性や連帯感、愛校心を養うとともに児童・生徒の体力向上を図ります。
事業の対象	①小学校連合運動会：小学6年生児童 ②中学校連合体育大会：中学2年生生徒 ③特別支援学級合同運動会：特別支援学級所属児童・生徒 ④小学校水泳記録会：小学6年生児童 ⑤中学校水泳記録会：中学校生徒（選抜）
事業の概要	①小学校連合運動会は年1回、全小学校6年生児童が駒沢オリンピック公園総合運動場に集まり、日頃の体育等で培った技能を発揮します。（平成30年度までは、江東区夢の島陸上競技場） ②中学校連合体育大会は年1回、全中学校2年生生徒が駒沢オリンピック公園総合運動場に集まり、日頃の体育等で培った技能を発揮します。 ③特別支援学級合同運動会は年に1回、特別支援学級の児童・生徒が港区スポーツセンターに集まり、競技や表現を行います。 ④小学校水泳記録会は全小学校6年生児童が年に1回、港区内9地区小学校・中学校プールに集まり、日頃の体育等で培った泳力を発揮します。 ⑤中学校水泳記録会は全中学校代表生徒が年に1回、港区スポーツセンタープールに集まり、日頃の体育等で培った泳力を発揮します。
根拠法令等	学習指導要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	体育連合行事は、全校（小学校・中学校）の児童・生徒が一堂に会し、普段から練習している各種体育種目について他校と競い合い、技術の向上や協調性の養成を目的に開始した事業です。児童・生徒にとっては目標や励みになり、当日のみならず各校での練習においても意欲的に取り組んでいます。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）	◎			今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）	◎																
今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 体育事業を小学校・中学校全校合同で開催することにより、児童・生徒の励みや、保護者の期待との一体感を、区が直接関わることで学校教育全体の向上に繋がるものと考えます。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	小学校連合運動会参加者数			指標2	中学校連合体育大会参加者数			指標3	中学校水泳記録会参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,150	1,163	101.1%	平成29年度	636	643	101.1%	平成29年度	170	156	91.8%
	平成30年度	1,348	1,354	100.4%	平成30年度	656	675	102.9%	平成30年度	170	158	92.9%
	令和元年度	1,424	—	—	令和元年度	623	—	—	令和元年度	170	—	—

指標から見た事業の成果 小中学校ともに、参加対象となる学年の児童・生徒数が増加していることに伴って、連合運動会、連合体育大会への参加者が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 児童・生徒が合同で同じ目的を掲げ実行することで、自校の誇り、他校への理解と協調性、体育への関わり方の強さなどの効果が生じています。また、参加児童・生徒の保護者に限定することなく、学校を取り巻く地域全体での期待と応援などで、区民への大きなインパクトがあります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	7,852	100%	7,852	0	0	0	-56	0	7,796	7,240	93%
	平成30年度	8,500	100%	8,500	0	0	0	43	0	8,543	8,475	99%
	令和元年度	9,778	100%	9,778	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 児童・生徒数の増加に伴い、バスの借り上げ経費が増加する見込みです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 主な費用として、交通費と会場使用料ですが、交通費の学校割引や無料の施設利用など工夫しており、十分効率的に実施しています。		

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

<p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 	<p>学校行事として位置付けている事業であり、児童、生徒自身も体力の向上のみならず、目標に向けたモチベーションの高揚など、学習意欲にも波及効果があります。また、全校での実施による連帯感の育成など、学校現場や保護者から高い評価を受けていることから、今後も継続することが必要です。</p>
---	--

No 432

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	学びの未来応援施策	開始年度	平成 28 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	29レベルアップ
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	① 「徳」「知」「体」の育成		

事業概要	
事業の目的	学識経験者を交えた検討委員会で実施した調査並びに調査結果に基づいた検討内容を元に、経済的な困難と家庭の養育環境に課題のある児童・生徒に対する事業を実施することで学びの貧困の解消を図り、貧困の連鎖をくいとめる一助とします。
事業の対象	区立小中学校の児童・生徒で経済的な状況により教育面の支援が必要な状態にある方
事業の概要	経済面と学力面に課題のある区立中学校3年生を対象に都立高校受験対策講座を開催します。小学生及び中学生には、学生ボランティアによる支援を実施します。また、家庭環境に課題のある児童・生徒への効果的な個別支援計画のための会議を開催します。さらに、主に家庭教育に課題があり、経済的にも困難を抱える保護者対象の講座を開催するとともに、教員を対象とした悉皆研修を実施します。
根拠法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年6月） 港区子どもの未来応援施策の方向性（平成28年3月） ①学びの未来応援学習講座の開催（平成29年度から） ②学びの未来応援ケース会議の実施（平成29年度から） ③学びの未来応援家庭教育講座の開催（平成29年度から）								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正されたことに伴い、これまで以上に家庭環境や経済的に支援の必要である児童・生徒への効果的な個別支援が求められます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	学習講座参加者数			指標2	学習講座19回以上出席参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	60	50	83.3%	平成29年度	50	24	48.0%	平成29年度			
	平成30年度	56	38	67.9%	平成30年度	38	18	47.4%	平成30年度			
	令和元年度	57	—	—	令和元年度	40	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	学習講座に参加した生徒の学力が向上するとともに、経済的・家庭的に課題があっても教育を受けられる機会を与えることができています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 参加生徒は全29回の受講をすることにより、学習の定着を図ることができました。また、模試を行うことで、志望校受験に向けた学習を進め、参加生徒の92%が納得する進路に進めたと回答しています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	12,261	9%	1,061	0	0	11,200	-7,085	0	5,176	4,306	83%
	平成30年度	10,341	20%	2,070	5,803	0	2,468	-692	0	9,649	4,538	47%	
	令和元年度	6,717	0%	0	4,628	0	2,089	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	都立高校受験対策講座受講者が増加すると事業費が増加します。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区内の貧困家庭からの申込数に応じ経費が減額していますが、申込生徒は充実した取組を行っています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

家庭環境に課題のある児童・生徒への効果的な個別支援計画のための会議は、令和元年度より委員を一新しました。専門的な見地から各校への適切な指導・助言がされ、各校が所属においてすぐに対応に生かすことができています。

また、経済面と学力面に課題のある区立中学校3年生を対象に都立高校受験対策講座は令和元年度40名近い応募がありました。

継続をすることで子どもの貧困対策を推進することができます。

評価対象			
事務事業名	保幼小連携小学校入学前教育カリキュラム	開始年度	平成 25 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	⑤ 小学校入学前教育の充実		

事業概要	
事業の目的	区民にとってより身近でより信頼でき、子供たちがより伸びる港区の特色を備えた質の高い幼児期の教育の実現のために、保育園・幼稚園・小学校が連携して、小学校入学前カリキュラムを作成し、小1問題の防止及び教員の資質向上を図ります。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立保育園、私立幼稚園14園・私立保育園、区立小学校18校の教員、保育士
事業の概要	<p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と幼児教育の充実を図ります。</p> <p>①保育園・幼稚園の小学校入学前の教育の課題について共有し、幼児に育てたい力を明確にした小学校入学前教育カリキュラムの活用およびきつずなび（保護者用）を配付します。</p> <p>②公開保育や保育園・幼稚園の合同研修会を開催します。</p> <p>③保幼小連絡協議会を実施し、連携、交流の在り方等を検討します。</p> <p>④家庭で大切にしたいことハンドブックを3・4歳児の保護者に配付します。</p> <p>⑤英語版きつずなび及び家庭で大切にしたいことハンドブックを必要な家庭に配布します。</p>
根拠法令等	港区小学校入学前教育検討委員会設置要綱、港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	乳幼児人口の増加に伴い、保育園数が増加、幼稚園の定員が増加しており、経験の浅い保育士、教員が増加しています。幼児の円滑な小学校教育への接続のために、小学校入学前カリキュラム等を活用しながら、区全体の幼児教育の質的向上と保育士、教員の資質向上が課題となっています。保育課と連携しながら、区全体の就学前教育の充実に取り組んでいく必要があります。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 教育・保育の質的向上を図るとともに、区民に信頼される園・学校づくりを展開するために、保幼小連携は不可欠です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	保幼小合同研修会参加人数			指標2	幼児教育研修会参加人数			指標3	小学校入学前教育カリキュラム活用率 (公立幼稚園・保育園)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	130	193	148.5%	平成29年度	80	133	166.3%	平成29年度	100	84	84.0%
	平成30年度	130	193	148.5%	平成30年度	90	205	227.8%	平成30年度	100	93	93.0%
	令和元年度	170	—	—	令和元年度	200	—	—	令和元年度	100	—	—

指標から見た事業の成果
 小学校入学前教育カリキュラムやきつずなび、研究を推進することで、教員の資質向上、学校全体の教育活動の活性化を図ることができました。保幼小合同研修会は、193名の参加者数、幼児教育研修会は205名の参加者数でした。研修会に参加した方々が研修の成果を自園・自校の教育に生かし、教育の質的向上に寄与しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 研究及び冊子の利用をとおして、保育士・教員の指導力向上、小1問題の解消に役立っています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,679	100%	1,679	0	0	0	0	0	1,679	1,664	99%
	平成30年度	571	100%	571	0	0	0	71	0	642	611	95%
	令和元年度	1,914	100%	1,914	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 令和元年度は、小学校入学前教育カリキュラムを改訂するため、予算増額となっています。次年度は冊子作成にかかわる経費が減額となる予定です。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 冊子作成と配布、それらを用いて研修会等で活用、周知する手法は、保育士、教員の資質向上において、有効です。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	時代のニーズに応じた教育の推進のためには、その時代の教育課題に正対した取組が必要です。今後も保育園・幼稚園・小学校の主体性を重んじながら、さらに就学前教育を推進していきます。

No 434

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	教育研究会補助金	開始年度	平成 12 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	③ 幼・小中一貫教育の推進		

事業概要	
事業の目的	港区教育研究会に対して、その事業経費を補助することにより、港区における教育活動を支援し、教員の資質向上及び教育現場の指導向上を図ります。
事業の対象	港区教育研究会が行う学校教育研究調査事業
事業の概要	<p>港区教育研究会が行う各部研究活動を実施するための経費を一部助成します。</p> <p>①【補助限度額】 予算の範囲内で区長が定めた金額を助成します。</p> <p>②【補助対象経費】 講師謝礼の報償費、研修参加費、書籍の購入等研究活動を行うにあたり必要な経費を助成します。</p> <p>③【事務手続】 港区教育研究会からの申請に基づき、補助金を交付決定し、清算します。</p>
根拠法令等	港区教育研究会研究費補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成23年度までは、教育研究会の事業経費全体を補助対象としていましたが、平成24年度に、補助対象経費・補助率を明確に規定しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 新規採用教員が増えていることもあり、教科の専門性を高め指導力を向上するために必要です。研究活動のため、区の財政的支援が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	会員数			指標2	研究部会数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	648	705	108.8%	平成29年度	37	37	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	730	727	99.6%	平成30年度	37	37	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	743	—	—	令和元年度	37	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
 ①教員が複数の部会に参加するなど意欲的に研究をすることで、担当教科の指導力が深められています。
 ②教育研究会の主体的な研究を支援することでより実践的で意欲的な授業となります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 約9割の教員が参加し、専門性・指導力の向上に努めています。各部会で報告書を作成し、成果と課題を明確にしています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,500	100%	2,500	0	0	0	0	0	2,500	2,426	97%
	平成30年度	2,500	100%	2,500	0	0	0	0	0	2,500	2,457	98%
	令和元年度	2,500	100%	2,500	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 事業費については、現状を維持します。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 補助金の使途を要綱で講師謝礼、大会参加費、印刷製本費、図書購入費限定し効率的に使用しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

新規採用教員が増加している現状を考慮すると、指導力向上のために研究活動はますます重要となります。
 教員の研究活動支援のため継続します。

No 435

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	創意ある教育活動研究指導	開始年度	平成 17 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域と協働・連携した教育の推進		

事業概要	
事業の目的	魅力ある学校づくりの一環として、幼稚園・小中学校が創意ある教育活動を実施、展開できるようにするために、報償費を措置します。
事業の対象	区立幼稚園12園・区立小中学校28校
事業の概要	<p>単位時間1人当たり3,000円の報償費（但し1日の上限は6,000円）を支出します。 (ゲストティーチャーによる指導内容例) 茶道、三味線、箏、大正琴、和太鼓、能、和菓子づくり、香道、昔遊び、食育指導 バランスボール、キャンプごっこ、フラメンコ、馬頭琴、稲刈り、囲碁、被爆体験 証言、プロのアナウンサーによる朗読、トマト・小松菜の育て方、寄木細工、国際 交流、車椅子体験、手話、点字、盲導犬、区内美術館学芸員による美術学習 など</p>
根拠法令等	学習指導要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	魅力ある公立学校教育を推進するため、地域の特色をいかした中長期的な視点に立っての計画を立案し、実施してきました。各幼稚園・小中学校で執行額に差が生じた際は、調整を行い、適切な予算配当に努めてきました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」を実施するために、外部講師を招聘する等予算措置を行う必要があります。地域の特色をいかしながら、社会との連携・協働を図った教育活動を展開する本事業を通して、魅力ある学校づくりが実現されます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	ゲストティーチャーを活用する事業回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	866	785	90.6%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	866	739	85.3%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	836	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	各幼稚園・小中学校が作成した計画に基づいて報償費を配当することで、地域の人材等を招き、特色ある教育活動を展開することができました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域の専門家等をゲストティーチャーとして授業に招くことにより、幼児の興味・関心や児童・生徒の学習意欲の向上を図ることができました。また、普段の授業でなかなか取り入れることが難しい体験的な学習を実施することができました。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	2,598	100%	2,598	0	0	0	0	0	2,598	2,217	85%		
令和元年度	2,508	100%	2,508	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	年度途中で実施状況を把握することで、配当予算の見直しを行い、効果的に予算を執行することができたため、創意ある教育活動の充実を図ることができました。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 各幼稚園・小中学校が計画に基づいて報償費を活用したことによって、地域と連携した魅力ある幼稚園・小中学校づくりを行うことができています。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

<p>本事業に係る所管課の意見</p> <p>総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合 	<p>本事業の継続により、体験活動や言語活動の充実など、特色ある学校づくりが進められてきています。地域の方との活動を通して郷土愛が育成されたり、専門家からの直接指導を通して自らの生き方を考えたりするなどの継続的な取組によって、各幼稚園・小中学校の実態に即した多様な学習活動を行うことができました。</p> <p>年度当初の予算配分や年度途中で実施状況を把握しての再配当など、事務的な手続きの改善が必要ですが、地域の人材等の活用を推進して各幼稚園・学校が魅力ある教育活動を企画・実施できるようにするためにも、継続することが必要です。</p>
---	---

No 436

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	開かれた学校づくり推進事業	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	種別	
所管課長	教育委員会事務局学校教育部教育指導課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域社会で支え合う学びの推進		

事業概要	
事業の目的	区立幼稚園・区立小中学校の経営方針及び情報を外部の方々に広く伝えるとともに、外部の方々から意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
事業の対象	区立全幼稚園（12園）・区立全小中学校（28校）
事業の概要	①学校評議員制度（幼稚園・小中学校）※平成30年度までは全校園・校長は、学校評議員に対して園・学校に関する基本方針及び情報を周知するとともに、学校評議員から意見を聴取し、園・校長の権限と責任において園・学校運営に反映させるものとします。 ②道徳授業地区公開講座の実施（小中学校） ③心の子育て講座の実施（幼稚園）
根拠法令等	学習指導要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>学校の取組を外部の方々に広く伝えるとともに、意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進するため、小中学校は平成14年度、幼稚園は平成20年度から開始しています。</p> <p>概ね5人から10人を学校評議員として教育委員会が委嘱し、年間3回程度の学校評議員会の場において学校評価等に関わる協議を深めています。</p> <p>令和元年度からは、直接学校運営に意見を反映する学校運営協議会制度を導入している学校もあります。</p> <p>道徳地区公開講座や心の子育て講座は、平成10年度以降、継続して実施しています。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>学校評議員は順次、学校運営協議会制度に移行していきます。道徳地区公開講座や心の子育て講座は、保護者・区民の参加のもと、学校・家庭・地域社会が一体となり豊かな心を育ていく事業として、今後も継続していく必要があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	学校評議委員会の開催回数			指標2	道徳地区公開講座の実施回数			指標3	心の子育て講座実施回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	117	117	100.0%	平成29年度	28	28	100.0%	平成29年度	12	12	100.0%
平成30年度	117	117	100.0%	平成30年度	28	28	100.0%	平成30年度	12	12	100.0%	
令和元年度	99	—	—	令和元年度	28	—	—	令和元年度	12	—	—	

指標から見た事業の成果
 本事業は、保護者はもとより地域の方や区民に学校の教育活動について理解していただくとともに、より質の高い教育へ向けて、建設的な意見をいただく機会となっています。各幼稚園・小中学校は本事業を活用し、透明性のある開かれた学校経営を推進することで、保護者や地域に信頼される学校づくりに取り組むことができました。
 また、道徳授業地区公開講座や心の子育て講座では、多くの保護者に加え、多くの区民にも参加していただき「豊かな心の育成」についての理解が深まりました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに答える手段として妥当か) 社会に開かれた教育課程の実現に向け、各学校が学校評議員や保護者、地域住民と一体となって学校運営に取り組むために効果があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	2,574	100%	2,574	0	0	0	0	0	0	2,574	2,232	87%
平成30年度	2,358	100%	2,358	0	0	0	0	0	0	2,358	2,161	92%
令和元年度	2,130	100%	2,130	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 平成31年度より、順次学校評議委員制度を学校運営協議会制度に移行するため事業費は減少する予定です。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 道徳地区公開講座及び心の子育て講座を全学校で実施し、多くの保護者・区民が参加しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	学校運営協議会への移行は、学校の意向を確認しながら進めます。来年度は対象となる学校が現在はありません。 今後は、学校運営協議会が順次、拡大していくため、学校評議員は縮小していきます。